

自由民主党政務調査会  
社会保障制度調査会 介護委員会

『介護サービス事業所・施設等における  
新型コロナウイルス感染症対策について』



一般社団法人  
全国介護事業者連盟

理事長 齊藤正行

令和4年2月28日（月）

# 当団体について

法人形態	一般社団法人
法人名	全国介護事業者連盟
設立年月日	2018年6月
本店所在地	東京都千代田区麴町4丁目
代表者	斉藤正行

介護・障害福祉事業者による横断的(法人・サービス種別)組織体制

「産業化の推進」・「生産性向上の推進」を2大テーマとする。

介護・障害事業者会員数 : 1,797社 12,713事業所

※令和4年2月現在

# 本部・支部・政治連盟役割体制

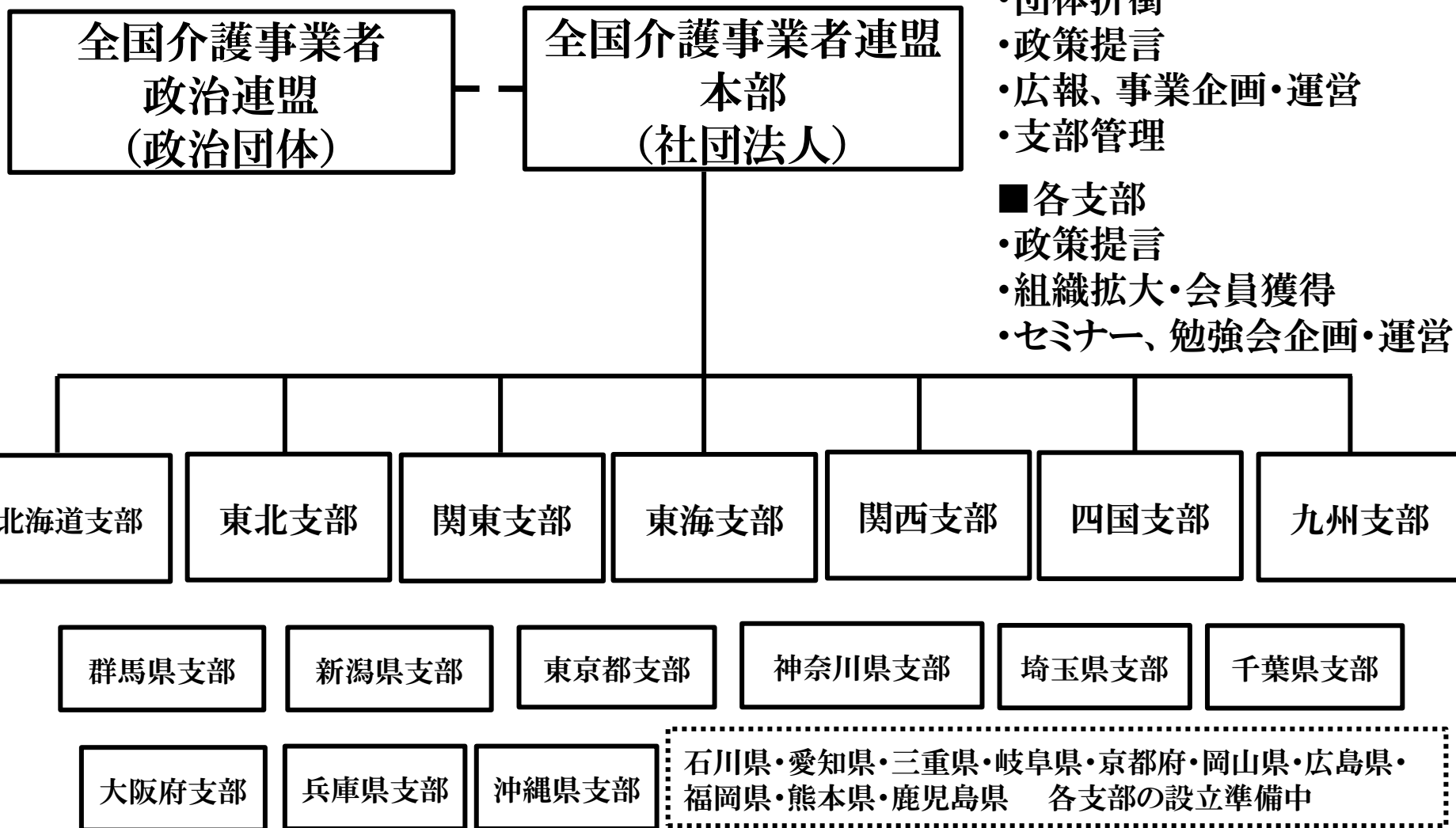
## ■政連:ロビー活動

## ■本部

- ・団体折衝
- ・政策提言
- ・広報、事業企画・運営
- ・支部管理

## ■各支部

- ・政策提言
- ・組織拡大・会員獲得
- ・セミナー、勉強会企画・運営



# オミクロン株の流行に伴う

# 介護現場の現状について

# 会員法人A社の状況報告

# オミクロン株の影響

- 通所介護52事業所中15事業所で一時休業(2月24日現在)  
事業所所在地:宮城県、福島県、東京都、千葉県、神奈川県、石川県、三重県、大阪府、兵庫県、滋賀県、京都府、岡山県、島根県、長崎県
- 休業日延べ82日間
- ご利用者様・スタッフ陽性によるもの以外の影響大
  - 保育園で陽性者発生→出勤できず
  - 家族が陽性→濃厚接触者(みなし陽性)→出勤できず
  - 小学校で陽性者→学級閉鎖→出勤できず
  - 事業支援(ヘルプ要員)が濃厚接触者→出勤できず
- 濃厚接触者も自宅待機の指示⇒職員確保できず

- ◆ 濃厚接触者で無症状者の出勤不可多数
- ◆ ヘルプでの対応も困難な状況で休業せざるを得ない事業所が複数
- ◆ 大幅な減収減益に陥っている

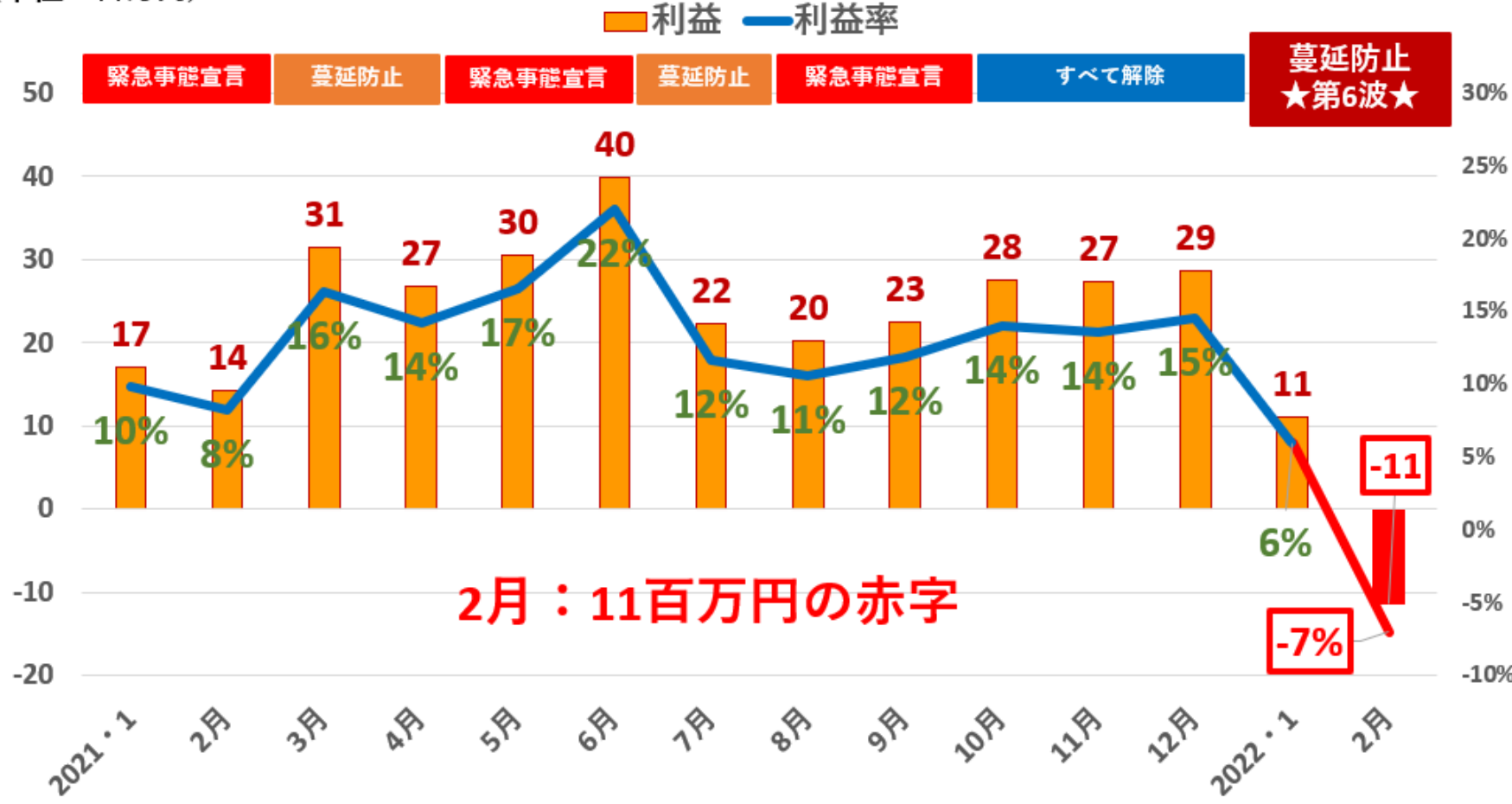
# デイサービス事業所の売上・欠席率推移



**売上2021年12月比35百万円減・欠席率倍増**

# デイサービス事業所の利益推移

(単位：百万円)



2月：11百万円の赤字

コロナ禍入ってデイサービス単体で初めての赤字転落見込



- 全国でクラスターが多数発生する中、現場は懸命に対処している。
- 感染拡大防止に向けた取組も徹底して対応している。
- 介護現場による下支えが、医療崩壊の防波堤となっていることを、改めて評価頂きたい。
- 早期のワクチン3回目接種体制の確保に向けて当連盟としても最大限の協力をしていきたい。
- 新規感染者の拡大とともに、深刻な問題は、濃厚接触者の増大に伴う人員体制の確保、シフト調整である。
- 同時に、在宅事業者を中心として経営的に苦しい状況に追い込まれている事業者への支援策を検討頂きたい。
- 医療現場と同様、介護現場へ最大限の配慮と評価を頂きたい。

# オミクロン株の流行に伴う影響を踏まえた 介護業界・事業者からの要望事項

---

◆感染拡大防止に向けた取組について

◆介護事業者に対する経営支援について

# 感染拡大防止に向けた要望事項

## ①3度目のワクチン接種に向けた在宅介護従事者への優先接種

介護従事者はワクチン優先接種の対象とされていますが、在宅介護従事者は1回目・2回目接種の際に、条件設定等があったことから、各自治体判断によって優先接種とならないケースも散見されました。

3度目の接種に際しても自治体によっては優先順位を施設・入居系従事者を先としているケースもあり、引き続き自治体に対する在宅介護従事者への優先接種を促すよう働きかけをお願いいたします。

## ②介護施設に対する抗原検査の確保と優先的な供給について

すでに最優先で確保にあたって頂いていることを承知しておりますが、重ねて供給体制の確保並びに各メーカーに対する介護施設への優先供給を医療と同等の対応となるよう、検討をお願いいたします。

# 介護事業者への経営支援に関する要望事項

## ①各種コロナ対策における対象地域の検討方法について

様々な事業者向けの対策を講じて頂いていることに感謝申し上げます。現状の支援策は「まん延防止等重点措置区域等」において限定された支援策が多く、クラスター発生など事業所単位の実情に応じて、「まん延防止等重点措置区域等」に限らず全国一律での各施策の対象の拡大を検討くださいますようお願いいたします。

## ②濃厚接触者の隔離期間に対する対応について

現在、大阪府・兵庫県・京都府・沖縄県の入居・居住系サービス従事者に限定して、医療従事者同様の条件(陰性証明等)に基づき、濃厚接触者の隔離期間は不要であるとの通知を发出頂いております。可能な限り早期に、まん延防止措置の取られている都道府県及び、同様の感染状況にある都道府県に対して、更には、在宅介護従事者に対しても適用範囲の拡大を検討くださいますようお願いいたします。

# 介護事業者への経営支援に関する要望事項

## ③介護・障害福祉事業者向け融資施策の要件緩和について

令和元年度以降、介護・障害福祉事業者向けの無担保・無利子の融資策を講じて頂き、結果としてコロナ禍の厳しい経済情勢の中でも介護事業者の倒産件数は減少しています。

令和元年度は融資審査が簡素化され、コロナ禍による困窮した事業者以外への融資も数多く実行されたことから、多くの予算が執行されたと感じています。

結果として、今年度は融資の予算額が削減され、融資実行に際しての審査が非常に厳しくなっており、**第5波、第6波の影響によって資金繰りが行き詰りつつある事業者への融資が行われにくくなっている状況があります。**

よって、無利子・無担保ではなくとも、審査要件を緩和した介護・障害福祉事業者に対するコロナ融資枠を改めて検討頂きたく強くお願い申し上げます。